

# 議会改革特別委員会視察研修 質問事項

日 時 平成25年7月19日

視察先 匝瑳市議会

## 1. 議員定数関係について

### (1) 見直しに至る動機と議会及び市民の声について

- ①平成18年12月策定の行政改革大綱で要請を受けた。
- ②市民からの陳情があった。

### (2) 決定に至るまでの議論、検討の経過と機会（全員協議会、委員会等）について

- ①特別委員会設置期間は、平成21年6月～平成22年3月まで
- ②会議は10回開催。視察は2回実施。全協へ中間報告4回。

### (3) 最終決定における主な判断基準（市民の声、周辺地方議会の状況、市政状況、市議会の事情等）について

- ①同規模の全国の市の調査や近隣市の状況を勘案した。

### (4) 決定後の評価について（市民の声、市職員、各議員）

- ①議員定数20は、広く受け入れられていると思う。
- ②多いという声は上がっていない。

## 2. 政務活動費について

### (1) 交付額の算定基準について

- ①従前の議員研修費を政務調査費（現在の政務活動費）として、年額15万円を支給。

### (2) 使途の主なものについて

- ①調査研究費
- ②新聞折り込み
- ③事務用品（消耗品、備品）
- ④15万円を満額使用しない議員もいる。